

令和元年度

議会地域報告会及び意見交換会 報告書

昨年11月30日に実施しました「議会地域報告会及び意見交換会」でいただいたご質問やご意見について、各常任委員会で検討し、行政と協議を重ね、回答をいただきました。ご参加いただいた皆様からの貴重なご意見や要望は、引き続き、今後の議会活動に活かしてまいります。今後とも議会活動にご理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。



<南山城村文化会館 研修室にて開催（令和元年11月30日）>

●議会地域報告会・意見交換会への参加状況●

	参加者数(人)	男性(人)	女性(人)	開催場所
H27年(第1回)	59	51	8	5箇所
H28年(第2回)	69	53	15	〃
H29年(第3回)	49	42	7	〃
H30年(第4回)	30	20	10	1箇所
R元年(第5回)	20	15	5	〃

【移住・定住】

Q: 農林業への就労先をつくり、都会から移住してくれるようにしてほしい。

A: 現在、産業観光課や関係機関と協力して共同工場や個人事業者などの就農へのマッチング支援を行いつつ、住まいについては、お試し居住から始められるような制度の検討を始めたところです。

Q: 空き家ばかりで一人暮らしが増えている。若い人にも来てもらえるようにしてほしい。

A: 村は高齢化率が50%には至っていないものの少子高齢化の村であり、一人暮らし世帯が増えてきています。高齢化が進み人口の減少は地域コミュニティ活動などに大きな影響が出ることも否めません。村としては、移住定住奨励金制度を改正し村内の若者の転居にも一部助成することができるなどし、人口減少対策の一助としています。

Q: 移住・定住は個人対応でなく集団での対応をしては。

A: 窓口での個人対応とイベント出展での集団対応をしています。ただ、物件は個々であるため、最終は個別対応となります。

【高齢者施設】

Q: 特養施設を村につくると村長は公約したが、村にその必要があると感じないし、今の住民のニーズにあった施設を複数箇所つくるような取り組みをしてほしい。

Q: 在宅介護している。規模は小さくても、農繁期などに少しの時間でも看てもらえるような施設を望んでいる。

A: 特養のようなものを検討したが村内では難しい状況で、最適なものを模索しているところです。来年度の策定計画に前向きに取り組んでいきます。

【交通弱者対策】

Q: 医療施設の整備は良いが、移動の足の確保が必要である。

A: 社会福祉協議会の移動支援及び村が実施する公共交通で対応します。

【鉄道・駅】

Q: 大河原駅及び月ヶ瀬口駅の渡階段(跨線橋)をなくしてほしい。

A: ダイヤを維持した形で片側乗降ができるよう本村としても要望しています。また、その対策として「広域バス」も運行していますのでご理解ください。

Q: 月ヶ瀬口駅の北口改札をつくってほしい。

A: 現状では、北口改札のメリットはないものと考えています。

【公共交通】

Q: 広域バスは西へ走っているが、東(伊賀市)向けの運行を検討してほしい。

A: 伊賀市と定住自立圏を活かした活用ができないか交通問題も調整しており、引き続き調整と協議を行っていきます。

Q: バスや鉄道の便が悪くバスも健全に機能していない。

A: 今年度より「地域公共交通会議」を立ち上げ、議論しているところですから、今後の改善にご期待ください。

【教育】

Q: 子どもの教育はとても大事。英語などに特化した学校教育をしてはどうか。

A: 英語教育は小学校3・4年生が週1時間、5・6年生は週2時間実施しており英語好きな子どもを育てる工夫をしています。しかし、英語など特化した教育については、今は考えていません。全教科の基本として国語の力が大事だと考え取り組んでいます。

【道路整備(村道等)】

Q: 集落内道路の整備を優先して欲しい。

A: 各自治会、区の要望から優先順位を精査し、できる範囲内での整備は行っています。本年度は、一部道路幅員狭小箇所の改良工事について予定しています。

Q: 耕作放棄地(茶園・水田)の農道対応及び水路管理対策は。

A: ・日常の維持管理ができない集落内農道は村による維持管理等を検討します。

・農道、水路の日常の維持管理は、基本受益者が行うもの、材料支給等は今後も実施し、農道及び水路の修繕等の工事についても、地区との協働や村での維持管理を予算枠内で行っていきます。

【道路整備(国道・府道)】

Q: 府道月ヶ瀬今山線の整備は。

A: 田山諏訪神社付近の狭隘箇所は今年度に用地買収をし、令和2年度に完了予定です。

Q: 笹瀬橋の付け替えは。

A: 要望していますが、早期整備は困難のようです。

Q: 北大河原トンネルの照明が暗い。

A: 照度は基準値をクリアしています。

【観光】

Q: 自然や景色がよく都会にない環境に魅力がある。村内に桜や紅葉の見どころを作っては。

A: 村民のご協力を頂き、桜の植樹など緑化の取り組みを継続しています。現在、村の観光インターネットサイトの構築を進めており、村の見どころを発掘し発信していきます。

Q: 民泊や農泊を進めてほしい。

A: 南山城村体験観光推進協議会が農泊受け入れを実施しています。しかし、受け入れ家庭数は伸び悩んでおり、体験型観光のニーズに答えられていない状況です。

【農業振興】

Q: 村の基幹産業のお茶をもっと大事にするべきだ。茶畑面積や茶農家人口が減っている。和東・宇治田原などの工夫した施策を参考にした振興策を考えてほしい。

A: 村の状況は把握しています。本年度より「宇治茶実践型学舎」による新規就農者の確保に向けた取り組みを他の市町村に先駆け実施しています。

また、担い手確保と後継者育成を目的とした「南やましろ村茶業塾(仮称)」による茶業指導員(研修受入先)の登録により新規就農希望者等の受入体制の整備などの支援を推進しています。

Q: 米農家がイノシシの被害で米を収穫できず、別の農家の米を購入している状況。農道整備や休耕田への対策、営農組合を育てる施策などを望む。

A: ・村の状況は把握しています。村は鳥獣害防護柵設置に伴う国庫補助事業を実施すると共に有害駆除活動による被害の軽減に取り組んでいきます。

・休耕田対策は、利用条件の良い休耕田などは農業委員会などを介した農地の幹旋や、若い担い手への利用集積を図り、集落単位での計画作成に向けた準備を進めていきたいと考えています。

【有害鳥獣対策】

Q: 鳥獣被害防護メッシュ柵に1戸でも補助申請できないか。

A: 国庫補助事業であり、国基準で3戸以上との条件があります。但し、道の駅などへの出荷では1個人で申請可(「野菜等生産基盤づくり資材購入補助金」という別の制度)となります。

Q: サル被害も多い。捕獲後の処理対策を。

A: サルの一斉捕獲は地域を決めて実施し、埋設場所は実施地域の協力を得ながら調整していきます。

Q: イノシシ捕獲ワナ免許の更新料の補助を。

A: 更新料は3年に一度、2,900円です。今まで駆除班員から要望もなく、補助の予定はありません。

【林業振興】

Q: ・林業が廃れており、山林があれている。自然や防災の観点からも里山の機能保全を。

- ・林業に補助を出して、観光などの収入源につなげるべき。
- ・人材確保は。

A: ・森林の適正な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進の観点から早急に取り組んでいくべき事業と考えており、本年度の初年度においては、関係機関(府・村森林組合)との協議・調整により進めています。

- ・一定の条件を満たす森林整備への補助事業(府)、森林環境保全整備事業等、また国からの森林譲与税による事業があるが、原則として、森林経営計画等を策定し、計画的に森林整備を実施していかなければ支援の対象となりません。村では個人(1名)が野殿・童仙房地区で事業実施中であるが、村森林組合としては取り組みはありません。
- ・村内では林業経営が困難であるため、林業専門技術者(村森林組合)がいないのが現状です。

【未給水地域】

Q: 未給水地域について計画の進捗状況および分担金については。

A: 各種調査(アンケート含む)の予算化について検討しています。分担金も検討していきます。

【道の駅】

Q: 喫茶や軽食など高齢者(独居)の対応や住民に愛されさらなる活性化を望む。

A: 村民百貨店として飲食料品、日用雑貨等の販売や、年末には「おせち」の予約販売もおこなっています。今後、子育て支援や高齢者生活支援など行政施策の一環として、村内宅配の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

Q: 道の駅の従業員が多すぎるし経営に不安がある。村民負担が無いように。

A: 大事なのは、村が創業した会社が運営する「道の駅」を活用して、自分たちの暮らしを守り、どう生きていきたいのかを実現していくことが重要と考えています。去年は赤字を出したが、今年度は黒字決算の見込みと聞いています。

【その他】

Q: 高山ダムえん堤の亚克力板が見えなくなっているのを改善して欲しい。

A: 今年度中に改善します。

「議会地域報告会及び意見交換会」は、これからも引き続き実施しますので村民のみなさまのご参加をお待ちしております。

令和2年3月
南山城村議会

議会事務局 電話 93-0121 FAX 93-3030
メール d-gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp